

【遠山先生への質問】

・愛護センターから譲渡される時には、その動物の経歴が教えてもらえないことが多いように感じます。個人情報保護などが関係するのかわかりませんが、どういう所で、どのような扱いを受けていたかが分かっていた方が、行動矯正をする時、何も知らない状態で始めるよりはいいと思うのですが、教えていただくのは難しいものなのでしょうか？新潟県での対応を知りたいです。よろしくお願い申し上げます。

【遠山先生からの回答】

譲渡動物の経歴を新しい飼い主に伝えるかどうかですが、個人情報に当たらない部分については必要に応じて伝えています。

所有者不明の犬、猫の場合は保護された市町村名や保護の経緯なども譲渡希望者に聞かれればお答えしています。

飼い主からの引取りの場合も、高齢の方が飼っていたとか、多頭飼育で十分にえさももらえない環境だったとか、

室内飼育だったのか屋外飼育だったのか、飼い主から聞き取った病歴や病気の予防歴などをご説明しています。

いずれにせよ、個人情報がわからないよう配慮したうえで、その動物を飼っていただくにあたり必要と思う情報はお知らせするようにしています。